

愛知県の自動車環境対策に関する主な取組について

1 低公害車の普及促進に関する取組

(1) 低公害車を導入する事業者に対して補助金を交付

- 補助制度開始から昨年度までの補助実績は表のとおり。2014年度末までに計 3,066 台の車両に対して補助を行った。

表 低公害車導入促進費補助金補助実績

対象車両	(台数)														計
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014		
CNGトラック・バス	62	86	83	66	140	73	69	36	68	34	16	15	14	762	
ハイブリッドトラック・バス	0	16	119	93	73	84	147	12	6	48	62	22	21	703	
低PMトラック・バス		83	161											244	
新長業規制適合ミッドトラック・バス			27	246	547									820	
CNG改造トラック・バス			32	61	50	7	1	0	0	12	1			174	
ハイブリッド乗用車及び電気自動車								3	67	104	59	60	61	363	
合計	62	185	422	466	810	164	227	51	14	198	138	106	96	3,066	

- 現在の対象車両：CNGトラック・CNGバス、ハイブリッドトラック・ハイブリッドバス、電気自動車トラック、電気自動車乗用車(PHVを含む)、燃料電池自動車

(2) 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に対する自動車税の課税免除

- 平成24年1月1日から平成29年3月31日までの間に、新車新規登録を受けた電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とし、これらの車両の自動車税を、新車新規登録年度の月割分及び翌年度から5年度分の全額を課税免除する。

<課税免除対象イメージ>

	23年度分	24年度分	25年度分	26年度分	27年度分	28年度分	29年度分	30年度分	31年度分	32年度分	33年度分
23年度登録	月割×	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税	課税	課税	課税	課税
24年度登録	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税	課税	課税	課税
25年度登録	—	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税	課税	課税

↓ 3年間延長

26年度登録	—	—	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税	課税
27年度登録	—	—	—	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤	課税
28年度登録	—	—	—	—	—	免除(月割)	免除①	免除②	免除③	免除④	免除⑤

(3) 県公用車への低公害車導入

- 県の公用車に低排出かつ低燃費車、HV、PHV（リース含む）、FCV（リース含む）を導入した。平成25年度における愛知県の低公害車導入状況は表のとおり。

表 次世代自動車等先進エコカー導入状況（平成25年度末現在）

車種	構成割合	
	目標	実績
燃料電池自動車	40%	1台
電気自動車		1台
プラグインハイブリッド自動車		2台
天然ガス自動車		26台
ハイブリッド自動車		44台
環境性能に特に優れた従来車		30台
合計	-	104台
エコカー導入率	40%	9.7%

※ 一般公用車の総数：1,067台

- 平成26年度、新たに市販開始された燃料電池自動車（FCV）を2台購入。
- 導入したFCVは、県民の皆様に実物を見て、FCVに関する理解を深め、その良さを知っていただくことでFCVの普及をより一層促進するため、県内各地の環境学習関連のイベントに展示活用している。（10月末までに約30のイベントで展示）

<イベントでの展示風景>



(4) 「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」の改訂

- 民間事業者等の充電インフラ整備需要に対する環境整備を進めるため、平成 25 年 7 月に策定した「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」の改訂を行った（平成 27 年 8 月）。

＜主な変更点＞

- ・平成 27 年 3 月末現在の整備状況を踏まえた市町村ごとの補助枠の時点修正
- ・設置意向を踏まえた「設置意向のある充電器リスト」の更新

(5) 「愛知県庁充電ステーション」の整備・運用

- 充電インフラの整備促進のシンボルとして、県として初めて県庁本庁舎に充電ステーションを整備し、平成 26 年 11 月 4 日から供用を開始した。
- 同ステーションは、自動車メーカー 4 社が進めている、すべての充電インフラが共通で利用できる課金システムに先行して、トヨタ自動車株式会社が実施する実証実験の第 1 号となるものである。

2 自動車交通集中地域等の対策の推進

- 愛知県警察本部、国土交通省中部地方整備局及び中日本高速道路株式会社名古屋支社と協力して「道路沿道環境状況予測システム」を運用している。
- 名古屋南部地域及び岡崎市大平地区の NO₂ 及び SPM を監視し、当日の大気環境濃度が環境基準を上回ると予測された場合、道路交通情報板を用いて道路沿道の大気汚染状況等の環境情報を提供している。
- 平成 26 年度は、5 回大気環境負荷軽減のための情報表示の要請を行った。

＜情報提供イメージ＞

